

漏水調査機器貸出しによる市町村有収率向上支援

【有収率】 = 有収水量 / 給水量

1 目的

- 長野県内の上水道事業(市町村等)の平均有収率(H27)は83.4%(全国43番目)
- このような状況の中、H29年度に購入した効率的な調査が可能である漏水調査機器を、漏水対策に苦慮している市町村に貸出し、県内水道事業の有収率向上を支援します。

【参考】 県内上水道事業者における有収率(H27)

	全国	県平均
有収率	90.1%	83.4%

2 支援方法

- 貸出期間 平成31年1月～3月頃の期間中、1団体38日間程度
(内訳:標準調査期間 設置7日×4回=約28日 収集解析=約10日)
- 貸出台数 漏水調査機器(音圧ロガー+漏水監視機器) 最大2セット
- 市町村数 市町村及び企業団(最大4団体)
- その他 事前に設置方法、設置計画や調査ノウハウ等の技術的支援を行ったうえで、貸出を行います。また、貸出に併せて、データ分析の支援を行います。

3 費用

- 費用 **無料**

※ 但し、漏水可能性箇所(絞込み)までであり、詳細な調査は、あらためて委託等の調査が必要となります。

4 調査の仕組み

- 漏水調査機器を仕切弁等に一定間隔(約200m程度)で7日間程度設置し、漏水による音圧データを収集する。
- 収集したデータを分析し、漏水の恐れのある箇所の絞込みを行う。

【参考】 貸出機器の概要等

データ分析機器 1基 + 高感度音圧センサー 20本 = 1台



高感度音圧センサーを仕切弁等に設置
半径約200m範囲の音圧を測定



漏水の可能性箇所の絞込みが可能